

荅北町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和5年3月改訂

目 次

第1章 基本的事項

1	本計画の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画策定年度及び改訂年度	2
4	計画期間	2
5	施設保有量	3
6	現状や課題に関する基本認識	
	(1) 老朽化の現状	4
	(2) 人口の推移	5
	(3) 財政の状況	
	①公会計の状況	6
	②歳入決算額の状況	6
	③歳出決算額の状況	7
	④財政状況の考察	8
7	過去に行った対策の実績	9
8	施設保有量の推移	10
9	有形固定資産減価償却率の推移	11

第2章 維持管理・更新等に係る経費

1	公共施設等の現状と課題	
	(1) 公共建築物の現状と課題	
	①対象施設及び施設の種類	12
	②施設区分ごとの状況	13
	③施設区分ごとの整備状況	13
	④課題	13
	(2) インフラ資産の現状と課題	
	①インフラ資産の現状	14
	②課題	14

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1	点検・診断等の実施方針	17
2	維持管理・更新等の実施方針	17
3	安全確保の実施方針	17
4	耐震化の実施方針	17
5	長寿命化の実施方針	17
	①総合的かつ計画的な管理	
	②ライフサイクルコストの算出	
6	ユニバーサルデザイン化の推進方針	18
7	統合や廃止の推進方針	18
8	全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針	18

第4章 数値目標

1	公共施設等に係るコストの削減目標	19
---	------------------	----

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 事業用資産の基本方針…………… 20
- 2 インフラ資産の基本方針…………… 23

第6章 地方公会計（固定資産台帳）の活用

- 本町における地方公会計（固定資産台帳）の活用への取り組み…………… 25

第7章 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- 1 建物系公共施設…………… 26
 - (1) 新規整備の原則
 - (2) 施設を更新（建替）する場合は複合施設を検討
 - (3) 施設総量（総床面積）の縮減
 - (4) 施設コストの維持管理、運営コストの縮減
- 2 インフラ系公共施設…………… 26
 - (1) 投資額（一般財源）の維持
 - (2) 長寿命化の推進と民間の活力導入

第1章 基本的事項

1. 本計画の背景と目的

本計画の目的は、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、学校コミュニティ施設、体育館などの公共建築物（以下、「事業用資産」という。）、及び道路、下水道などの社会基盤施設（以下、「インフラ資産」という。）が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設全体の最適化と持続可能な財政運営の両立の実現を目指すものです。

このため、事業用資産、及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の管理運営や維持更新を中長期的・戦略的に行っていく必要があります。

町では、これまで、住民サービスの向上と住民ニーズに応じ、「教育関連施設」「町営住宅」「消防施設」などの「公共施設」及び「道路」「上下水道」といった「インフラ施設」の建設・整備を進めてきました。

その一方で、人口減少、少子高齢化の進展などにより、住民ニーズは多様化しており、公共サービス・公共施設のあり方を見直していく必要な時期がきております。

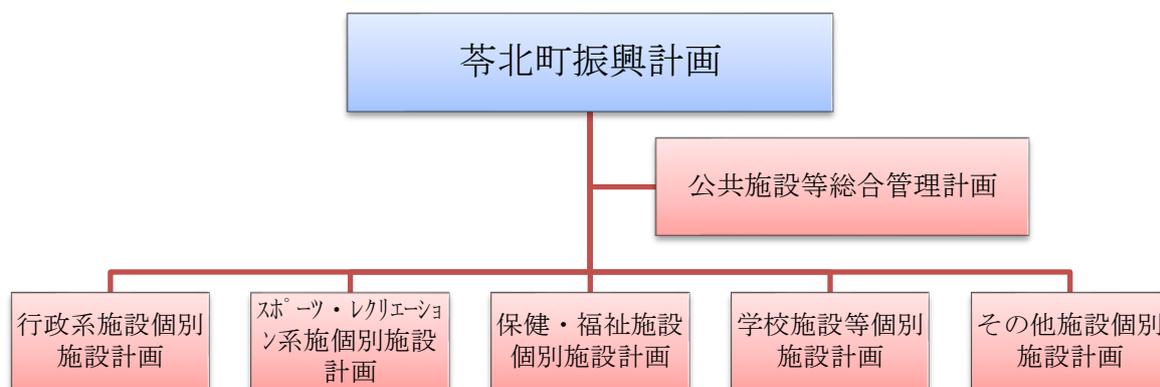
また、公共施設の老朽化対策は社会的にも大きな問題となっており、このような施設は、今後、大規模な改修や修繕、建替といった多額の更新費用が必要になると見込まれ、厳しい財政状況の中において、計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化を行うことにより、財政の健全化と施設の適正配置が必要となっています。

このように公共施設等の老朽化や財源の確保が大きな課題となる中、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）が平成26(2014)年4月22日に示されました。この策定指針では「今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されていることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」とされています。また、平成30年2月27日には総務省の通知

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂（以下「改訂指針」という。）されています。

本町においても施設の現状を把握し、今後のあり方を検討するとともに、施設の機能を維持し適正な施設の配置を実現するために、平成29年3月に「荅北町公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに今般、国の方針を踏まえて、改訂するものとします。

2. 計画の位置づけ



3. 計画策定年度及び改訂年度

本計画の策定年度、及び改訂年度は次のとおりです。

策定年度 平成 29 年 3 月

改訂年度 令和 5 年 3 月

4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 5 年度から令和 35 年度までの 30 年間とします。これは、平成 30 年 2 月 27 日改訂総財務第 28 号通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」において示される将来見通しについては「今後 30 年程度の見通しが望ましい」との指針にあわせるものです。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の耐用年数が数十年単位であることから、人口減少社会の行政サービス需要の見極めには長期的な視点が必要不可欠であること、そして中長期的な経費の見込みとの妥当性の整合を図ることが必要になるためです。

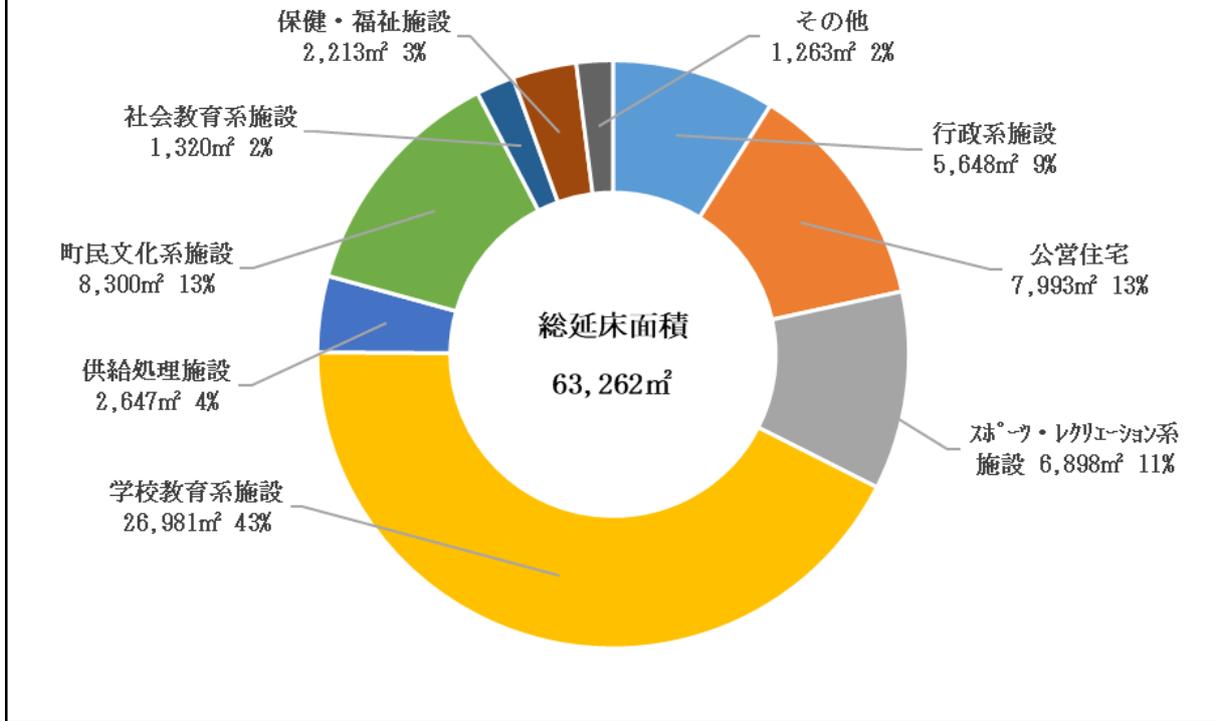
ただし、町の最上位計画である振興計画との整合性を図るため及び、社会経済情勢等の変化に弾力的に対応するために、概ね 5 年ごとに見直すものとします。

また、本計画の見直しに際しては、各施設における個別施設計画の内容等を考慮しつつ、反映させることとします。

5. 施設保有量

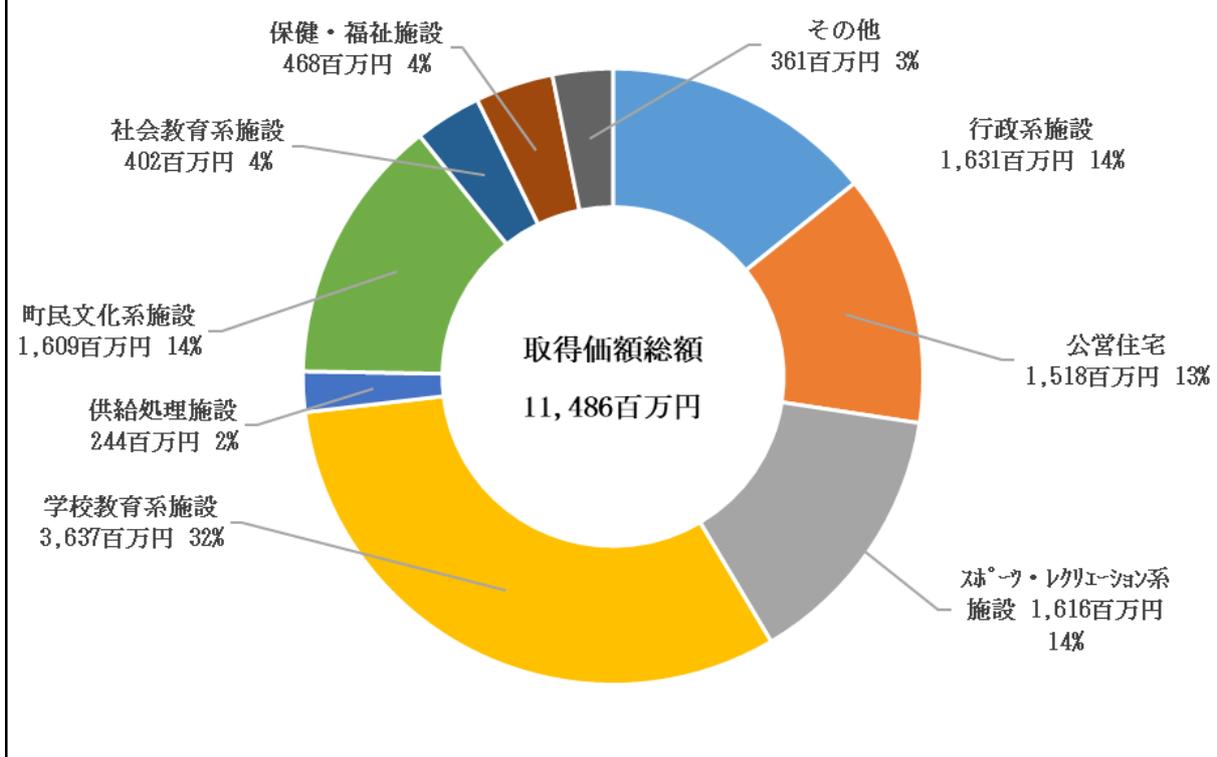
公共施設（事業用施設）の数は、令和 3 年 3 月末時点で 195 施設、総床面積 63,262 m²であり、町民一人あたり（令和 2 年住民基本台帳人口 6,971 人）に換算すると 9.08 m²となります。事業用資産を施設類型で分類すると、学校教育系施設（26,981 m²、43%）が最も多く、続いて公営住宅（7,993 m²、13%）となっており、この 2 つの用途で全体の 56%を占めていることがわかります。

事業用資産保有量（延床面積別）



また、施設保有量取得価額別に見ると、総取得価額は約 115 億円であり、町民一人当たりには換算すると 165 万円となり、事業用資産では、学校教育系施設（36 億円、32%）が最も多く、続いて行政系施設（16 億円、14%）となっており、この2つの用途で全体の 46%を占めていることがわかります。

事業用資産保有量（取得価額別）



6. 現状や課題に関する基本認識

(1) 老朽化の現状

取得価額－減価償却累計額比率

施設類型	取得価額	減価償却累計額	比率
行政系施設	1,631,449,857	841,545,590	51.58%
公営住宅	1,517,512,635	1,162,968,727	76.64%
スポーツ・レクリエーション系施設	1,616,115,983	1,039,255,788	64.31%
学校教育系施設	3,636,510,421	2,196,727,854	60.41%
供給処理施設	244,139,335	143,568,442	58.81%
町民文化系施設	1,608,758,638	1,154,729,753	71.78%
社会教育系施設	401,863,000	340,703,317	84.78%
保健・福祉施設	468,337,070	286,682,901	61.21%
その他	361,304,833	249,691,006	69.11%
合計	11,485,991,772	7,415,873,378	66.51%

※上記における単位は、円（取得価額、減価償却累計額）

①上表は減価償却累計額を取得価額で除したものであり、耐用年数がどの程度経過したものかを推計できるものです。すなわち老朽化度を表します。

②上表は平均的な数値ですので、それが6割を超えるのは、法定耐用年数を超えて資産が相当既存化することになります。建物について、資産類型別に調査したものが下記の表です。

法定耐用年数超過施設

施設類型	建物数
行政系施設	11
公営住宅	24
スポーツ・レクリエーション系施設	4
学校教育系施設	19
供給処理施設	1
町民文化系施設	3
社会教育系施設	3
保健・福祉施設	0
その他	14
合計	79

比率100%以上の
建物数

③時間の経過と共に、老朽化は進行しています。公会計新統一基準実行年度の各年度取得価額－減価償却額比率は下記のとおりです。

各年度取得価額－減価償却累計額比率

年度	率	全国平均
平成30年度	61.64%	—
令和元年度	64.11%	—
令和2年度	66.51%	—

(2) 人口の推移

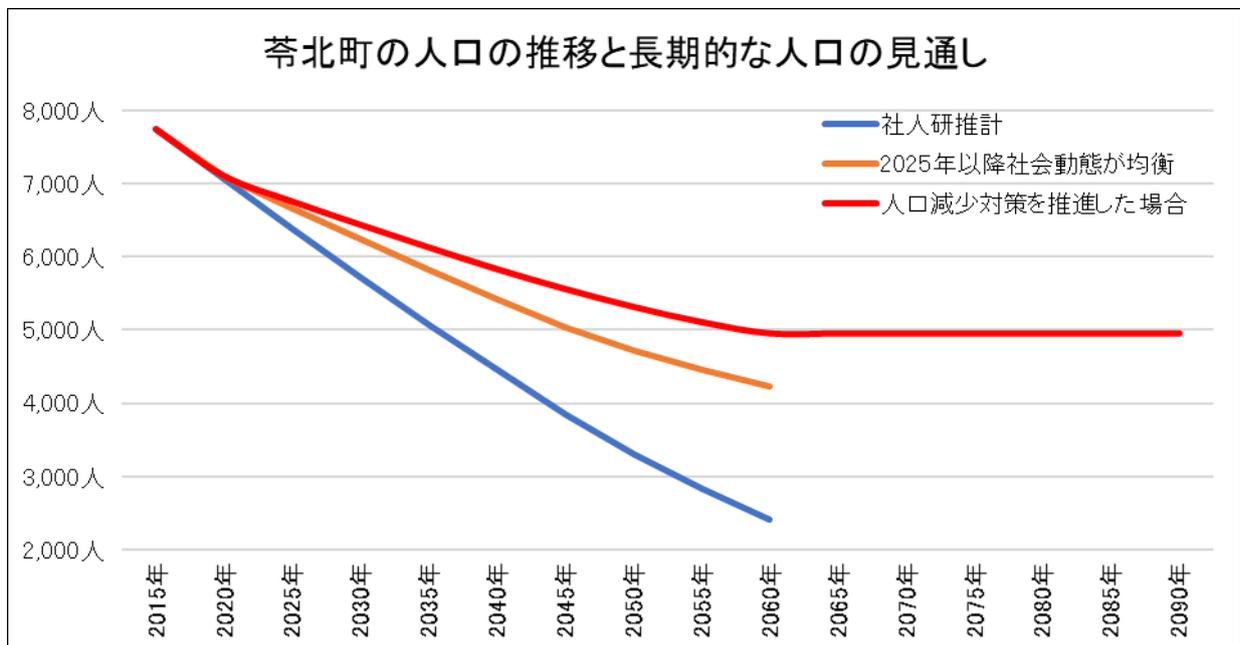
本町の人口は、昭和22年の17,000人をピークに人口は年々減少し、令和2年2月末現在の住民基本台帳人口では7,100人で、平成27年からの自然動態・社会動態の増減をみると毎年平均150人程度減少しています。

また、年齢階級別の人口移動数を見てみると、減少している世代のうち、10～14歳が15～19歳（高校卒業）、15～19歳が20～24歳（大学卒業）になる時の減少数が75%を占めており、進学及び就職時期に町外に流出していることが分かります。住民基本台帳に基づく詳細分析表（平成30年時点）によると、全転出者での移動先の住所地は、とりわけ首都圏への転出は少ないものの、熊本県内への転出者が57%と多く、次いで福岡県内への転出者が15%となっています。

国立社会保障人口問題研究所（以下：社人研）が推計した、2013年（平成25年）推計と2018年（平成30年）推計を比較した場合、2040年には5,000人→4,500人、それ以降については、社人研に準拠した推計によると2060年には3,300人→2,400人まで減少し、高齢化率は42%→56%になると見込まれています。

町においては、人口減少に歯止めをかけるため、出生率の向上による将来的な人口構造の若返りを図り、流出していた人々の呼び戻しと新たな人々の流入の促進、人口流出を抑制させるなど4つの基本的視点（①若年層を中心とした人口の流入促進と流出抑制、②若い世代の結婚・子育て支援の促進、③ふるさと介護の実現、④一次産業の振興）を踏まえ、「戦略」等により人口減少対策を進めていくことで「5,000人程度の人口の定常化」を目指します。

さらに、新たな「はたらく場」を創出し、交流人口の増加を促進し活気あるまちづくりを行うことで、若年層を中心とした生産年齢人口の増加を図り、町の基本目標である「人が輝き 地域が輝く まちづくり」の実現を目指します。



出典：苓北町人口ビジョン（令和2年度改訂版）

(3) 財政の状況

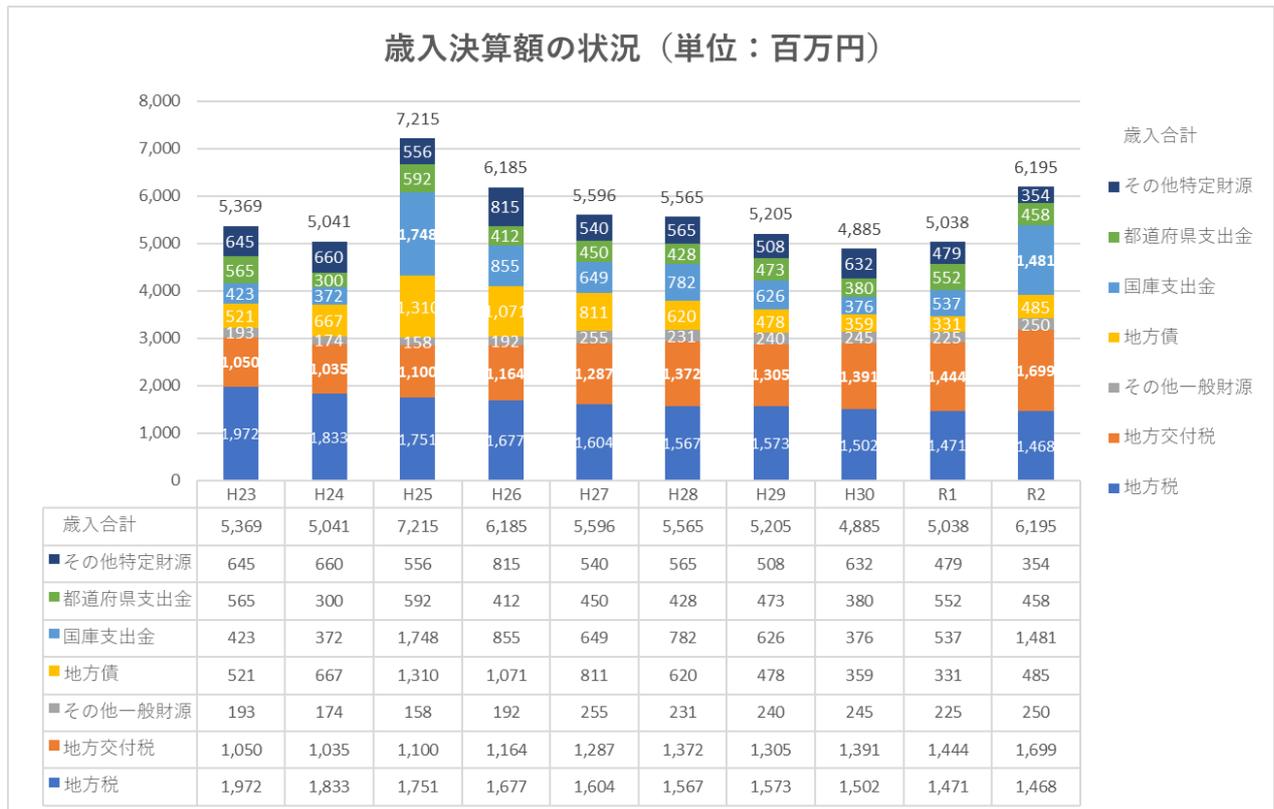
①公会計

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
住民一人当たり資産額	3,497	3,449	3,459
住民一人当たり負債額(千円)	1,153	1,123	1,097
住民一人当たり行政コスト(千円)	645	684	794

②歳入

本町の自主財源の根幹をなす、九州電力(株) 苓北発電所 [平成7年12月(1号機)、平成15年6月(2号機)に稼働]に係る固定資産税の多くは償却資産分が大半を占め年々減少しています。

また、法人税のほか町税収入について急激な増加は見込めない状況の中で、地方交付税、国庫・都道府県支出金、地方債等の依存財源は、増加傾向にあります。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、地方創生臨時交付金等の国庫支出金が増加しました。今後も、新たな歳入財源の確保にも積極的に取り組んで参ります。

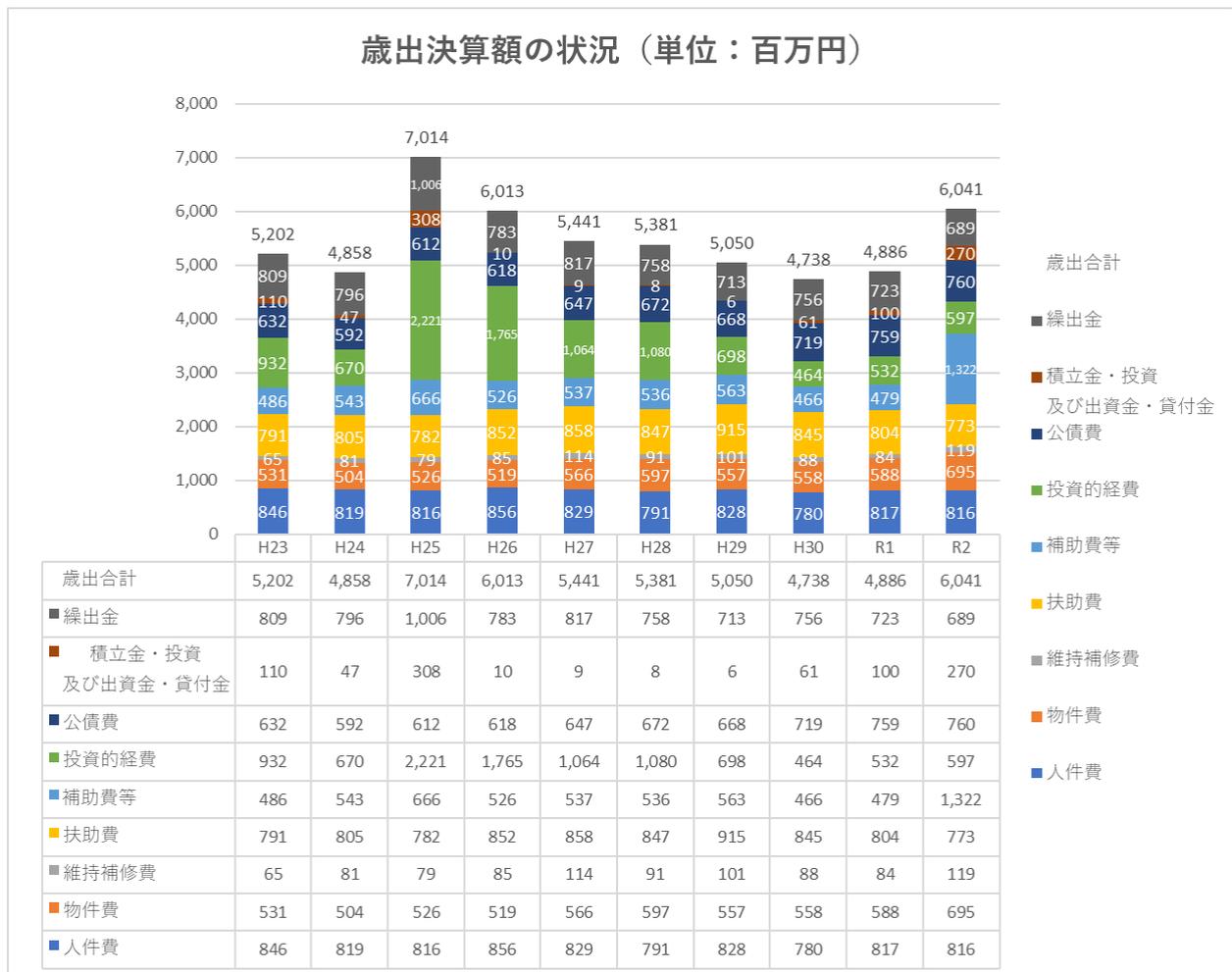


引用元: 地方財政状況調査を基に作成

③歳出

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）について、人件費は、定員管理適正化に基づき多少の増減はあるものの、現状維持の状態が続く見込みです。扶助費については、高齢化率の上昇による高齢者経費、少子化対策・障害者福祉の充実などにより増加傾向にありましたが、少子化の影響により、今後は減少していくことも考えられます。また公債費は、近年の国の経済対策に伴う事業の前倒しなどによる投資的経費の増加に伴い、地方債発行額も増加しており高止まりの傾向が続きますが、新規借入れの抑制を図りながら、徐々に減少させていく方針としています。

また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など特別会計への繰出金についても財政の硬直化の大きな要因となっています。



引用元：地方財政状況調査を基に作成

④財政状況の考察

歳入面では、今後も固定資産税は年々減少し、地方交付税、国庫・都道府県支出金、地方債等の財源に依存しなくてはならないことが予想されます。今後は、町税等の徴収率の向上、課税の適正化による税収の確保、また、町有財産の有効活用や売却、受益者負担の原則にたった使用料や手数料の公平な設定及び徴収、さらには、ふるさと納税制度の充実など新たな収入源の開拓により財源を確保する必要があります。

一方、歳出面では、義務的経費について、人件費は、定員管理適正化に基づき多少の増減はあるものの、現状維持の状態が続く見込みです。扶助費については、高齢化率の上昇による高齢者経費、少子化対策・障害者福祉の充実などにより増加傾向にありましたが、少子化の影響により、今後は減少していくことも考えられます。

補助費等は毎年5億前後で推移してきましたが、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策経費により著しく増加し、現時点においては未だ終息の目処が見通せない状況です。また、広域連合で実施している塵芥処理事業で、新ゴミ処理施設の建設があるため、大幅な負担金の増加が見込まれます。さらに、航路を含む地域公共交通事業における維持経費等に係る補助金の増加も見込まれます。

投資的経費・公債費については、平成23年度から実施した緊急防災・減災事業や都市再生整備計画事業、漁村再生交付金事業等の大型事業に積極的に取り組んできたことに伴い、地方債残高が増加しました。公債費のピークは令和2年度に迎えたものの、今後しばらくは高止まりの状況は続くと思込まれるため、地方債の借り入れ抑制を図りながら、徐々に地方債残高を減少させていく方針としています。

以上のことから、今後も町民の視点に立った行政サービスの効率化と簡素化により歳出抑制を図り、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう行政運営に努める必要があります。

7. 過去に行った対策の実績

本町における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に実施した対策計画は次のとおりです。（令和5年3月末現在）

個別施設計画策定状況一覧表					
施設類型	個別施設計画の名称	策定予定年度	備考	担当課（担当者）	
1	本庁舎	苅北町役場庁舎個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	総務課
2	集会施設	坂瀬川集会所個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	総務課
3	その他行政系施設	富岡港船客待合所個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	総務課
4	消防施設	苅北町消防団倉庫個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	総務課
5	消防施設	苅北町消防施設（防火水櫃・消火栓等）個別施設計画	策定の必要なし	状況把握済み	総務課
6	その他行政系施設	苅北町避難地・避難所施設個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	総務課
7	その他（建築系公共施設）	苅北町旧郷土資料館個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	総務課
8	その他（建築系公共施設）	苅北町巡回バス車庫個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	企画政策課（総務課へ盛り込む）
9	学校	苅北中学校個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
10	学校	坂瀬川小学校個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
11	学校	志岐小学校個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
12	学校	富岡小学校個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
13	学校	都呂々小学校個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
14	その他（建築系公共施設）	旧都呂々中学校校舎個別施設計画	策定済み	都呂々体育館のみ	教育委員会
15	その他教育施設	苅北町学校給食調理場個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
16	その他教育施設	苅北町教職員住宅個別施設計画	策定済み	R5.1月策定（町営住宅等長寿命化計画に含む）	教育委員会
17	産業系施設	旧坂瀬川公民館個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	土木管理課
18	集会施設	新坂瀬川公民館個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
19	集会施設	富岡公民館個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
20	集会施設	都呂々公民館個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
21	集会施設	志岐集会所個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
22	レクリエーション施設・観光施設	苅北町温泉プール個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
23	集会施設	苅北町町民総合センター個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
24	スポーツ施設	苅北町総合武道館個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
25	スポーツ施設	苅北町体育センター個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
26	スポーツ施設	苅北町農村運動広場個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
27	スポーツ施設	鱒泉運動公園個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
28	スポーツ施設	坂瀬川グラウンド個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	教育委員会
29	その他行政系施設	苅北町斎場個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	税務住民課
30	保健施設	苅北町保健センター個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	健康増進室→総務課
31	高齢福祉施設	苅北町老人福祉センター個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	福祉保健課
32	その他福祉施設	苅北町新ふれあい館個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	福祉保健課
33	文化施設	苅北町歴史資料館個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	商工観光課
34	レクリエーション施設・観光施設	上・下・西・東櫓個別施設計画	策定済み	R3.2月策定	商工観光課
35	その他（建築系公共施設）	苅北町ペーロン倉庫個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	商工観光課
36	産業系施設	苅北町物産館個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	商工観光課
37	保養施設	苅北町温泉センター個別施設計画	策定済み	R2.3月策定	商工観光課
38	その他（建築系公共施設）	木場地区交流施設個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	商工観光課
39	その他（建築系公共施設）	苅北町トイレ施設個別施設計画	策定済み	R2.3月策定	商工観光課
40	産業系施設	苅北町水産物供給基盤機能保全計画（漁港）	策定済み	H31.3月策定	農林水産課
41	産業系施設	苅北町堆肥センター個別施設計画	策定済み	R3.3月策定	農林水産課
42	その他（建築系公共施設）	苅北町町営住宅等長寿命化計画	策定済み	H25.3月策定、H30.3月改定、R5.1月改定	土木管理課
43	道路	苅北町舗装の個別施設計画（長寿命化計画）	策定済み	H30.2月策定、H31.2月改定、R4.2月改定	土木管理課
44	橋梁	苅北町橋梁個別施設計画（長寿命化計画）	策定済み	H26.3月策定、H30.12月改定、R4.3月改定	土木管理課
45	その他（土木系公共施設）	苅北町管理港海岸長寿命化修繕計画（上津深江港）	策定済み	H25.2月策定	土木管理課
46	その他（土木系公共施設）	苅北町管理港海岸長寿命化修繕計画（都呂々港）	策定済み	H25.2月策定	土木管理課
47	上水道施設	苅北町簡易水道施設長寿命化計画	令和5年度以降	R2年度に固定資産台帳基礎調査、R5年度以降に本格調査及び長寿命化計画の作成予定	水道環境課
48	下水道施設	苅北町下水道施設長寿命化計画	策定済み	ストックマネジメント計画（H31.3月策定）	水道環境課
49	下水道施設	苅北町農業集落排水施設長寿命化計画	策定済み	H26.3月策定	水道環境課
50	下水道施設	苅北町特定地域生活排水処理施設長寿命化計画	策定の必要なし		水道環境課
策定する予定の計画数		うち、策定済計画数	計画策定率		
48		47	97.9%		

8. 施設保有量の推移

本町における施設保有量の推移です。本町では、平成30年度より、統一的な基準による財務書類を作成し、本町が所有する全ての資産を網羅的に把握する固定資産台帳を整備していることから、平成30年度以降、施設類型別の保有量の推移を算出しています。

総床面積の42.6%を占める学校教育系施設は、令和2年度に学校施設等長寿命化計画を策定し、施設を中長期的に維持管理するために、耐用年数を延ばす「長寿命化改修」を基本とした整備を推進することとしておりますが、少子化の影響もあり、今後は学校の小規模校化が進む小学校を中心に統廃合を検討していく必要があると考えられます。

学校教育系施設に次ぐ面積を有する公営住宅は、平成30年度以降、面積量、取得価額ともに同水準で推移しています。

事業用資産における施設保有量の推移（施設類型別面積量）

施設類型	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政系施設	5,588.34	5,648.34	5,648.00
公営住宅	7,992.80	7,992.80	7,992.80
スポーツ・レクリエーション系施設	6,898.14	6,898.14	6,898.14
学校教育系施設	26,980.70	26,980.70	26,980.70
供給処理施設	2,647.00	2,647.00	2,647.00
町民文化系施設	8,300.03	8,300.03	8,300.03
社会教育系施設	1,320.00	1,320.00	1,320.00
保健・福祉施設	2,212.79	2,212.79	2,212.79
その他	1,262.78	1,262.78	1,262.78
合計	63,202.58	63,262.58	63,262.24

※上記における単位は、平方メートル。

事業用資産における施設保有量の推移（施設類型別取得価額合計）

施設類型	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政系施設	1,622	1,631	1,631
公営住宅	1,518	1,518	1,518
スポーツ・レクリエーション系施設	1,616	1,616	1,616
学校教育系施設	3,637	3,637	3,637
供給処理施設	244	244	244
町民文化系施設	1,609	1,609	1,609
社会教育系施設	402	402	402
保健・福祉施設	468	468	468
その他	361	361	361
合計	11,477	11,486	11,486

※上記における単位は、百万円。

インフラ資産における施設保有量の推移（施設類型別面積量）

施設類型	平成30年度	令和元年度	令和2年度
橋梁	631.33	631.33	631.33
港湾・漁港	11,067.10	11,067.10	11,067.10
道路	258,582.23	258,582.23	258,582.23
農道	7,303.00	7,303.00	7,303.00
林道	40,824.55	40,824.55	40,824.55
合計	318,408.21	318,408.21	318,408.21

※上記における単位は、メートル。

インフラ資産における施設保有量の推移（施設類型別取得価額合計）

施設類型	平成30年度	令和元年度	令和2年度
橋梁	1,144	1,144	1,144
港湾・漁港	8,888	8,888	8,888
道路	9,987	9,987	9,987
農道	240	240	240
林道	7,608	7,608	7,608
合計	27,867	27,867	27,867

※上記における単位は、百万円。

9. 有形固定資産減価償却率の推移

平成30年度より整備している統一的な基準による固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。施設類型別の当指標の推移は下図のようになります。

当率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

なお、当率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除去等が進められた場合には減少します。

事業用資産における有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政系施設	47.65%	49.46%	51.58%
公営住宅	70.28%	73.55%	76.64%
スポーツ・レクリエーション系施設	60.14%	62.26%	64.31%
学校教育系施設	55.98%	58.21%	60.41%
供給処理施設	52.85%	55.99%	58.81%
町民文化系施設	65.30%	68.66%	71.78%
社会教育系施設	80.98%	82.88%	84.78%
保健・福祉施設	56.36%	58.79%	61.21%
その他	65.21%	67.19%	69.11%
合計	61.64%	64.11%	66.51%

第2章 維持管理・更新等に係る経費

1. 公共施設等の現状と課題

(1) 公共建築物の現状と課題

①対象施設及び施設の分類

町が所有する施設について、対象施設を次の9施設に分類し、令和2年度決算における固定資産台帳などをもとに把握しました。

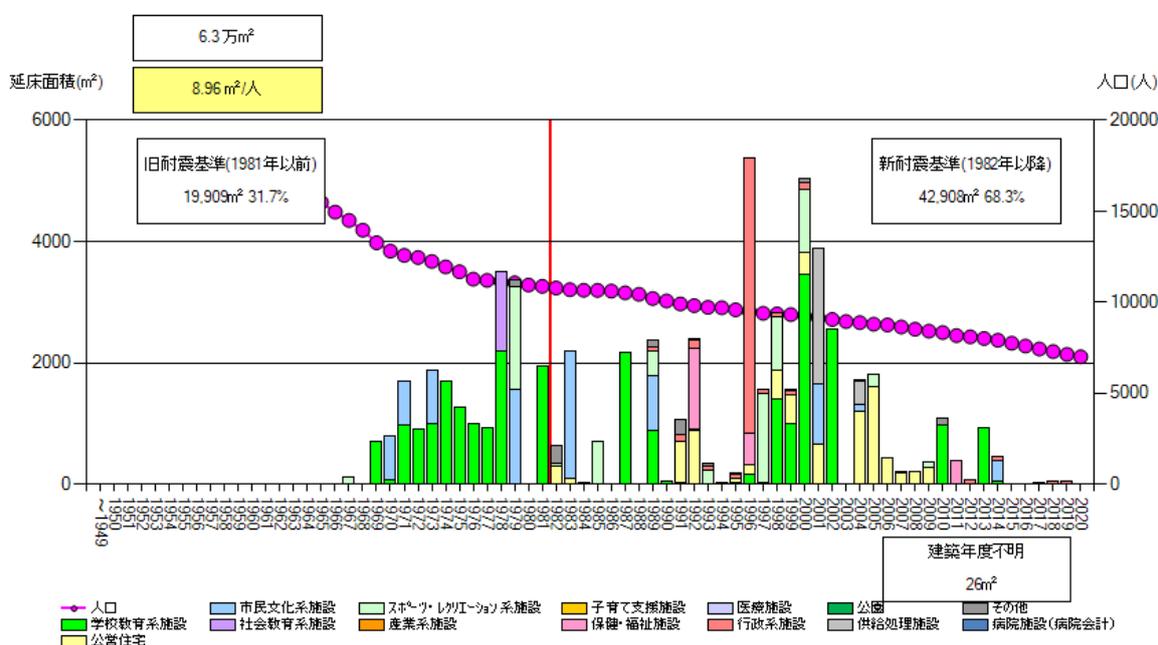
類型	大分類	延べ床面積 (㎡)	中分類	施設数	割合 (%)
1	行政系施設	5,648.00	本所・支所	4	8.9
			消防施設	22	
2	公営住宅施設	7,992.80	町営住宅	35	12.6
			教職員住宅	15	
3	スポーツ・レクリエーション系施設	6,898.14	物産館	2	10.9
			木場地区交流施設	6	
			温泉センター	1	
			キャンプ場	3	
			体育センター	1	
			温泉プール	1	
			弓道場	1	
			相撲場	1	
			総合武道館	1	
4	学校教育系施設	26,980.70	小学校施設	33	42.6
			中学校施設	12	
5	供給処理施設	2,647.00	堆肥センター	5	4.2
6	町民文化系施設	8,300.03	集会所	1	13.1
			公民館	9	
			コミュニティセンター	1	
			富岡城関連施設	5	
7	社会教育系施設	1,320.00	旧郷土資料館（KDD跡）	5	2.1
8	保健・福祉施設	2,212.79	保健センター	1	3.5
			新ふれあい館	1	
			老人福祉センター	1	
9	その他	1,262.78	船客待合所	2	2.0
			公園・トイレ	16	
			車庫・倉庫	8	
			斎場	1	
			その他	1	
合計		63,262.24		195	100.0

②施設区分ごとの状況

本町が保有する施設数は195施設、延べ床面積は63,262.24㎡となっており、施設数では公営住宅施設（50施設）が、延べ床面積では学校教育系施設（26,980.70㎡）が最も多くなっており、この2つの分類で、全体の延べ床面積の55.2%を占めています。

③施設区分ごとの整備状況

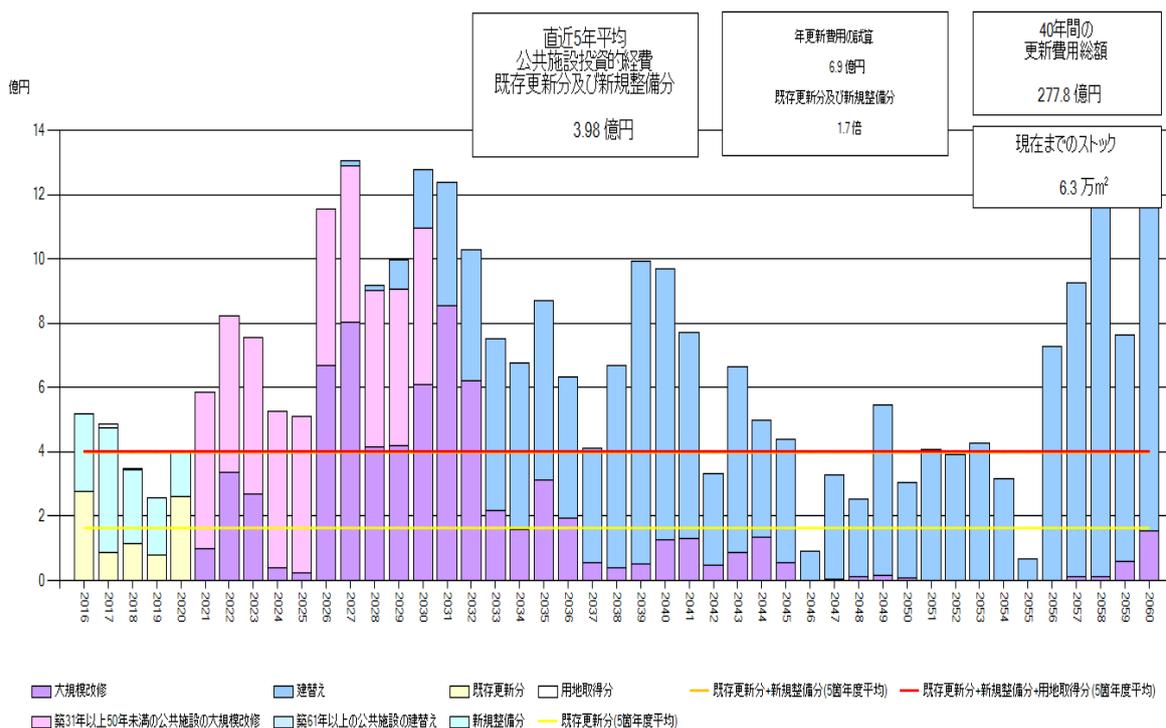
本町では、平成以降に老朽化した庁舎をはじめ、町営住宅・学校施設等の整備を行ってきました。そのため、経過年数が30年未満の建物も多くありますが、公共施設の更新が必要な施設が徐々に増えつつあります。また、昭和56年5月以前の旧耐震基準により整備された公共施設の多くは、学校教育系・町民文化系施設であります。これらの施設においては耐震診断、耐震補強を実施し、建物被害に対する耐震性能を有しています。



④課題

上述のとおり、本町の公共施設は経過年数が25年未満の建物も多く、建替を行うには若干の時間的猶予はあるものの、徐々に大規模改修が必要になってきている公共施設もあり、多額の改修費用が必要となってくることが予想されます。

本町が保有する公共施設に係る維持更新費用（総務省ソフトにより試算：建替60年・大規模改修30年）は、今後40年間の総額で約277.8億円（年平均で約6.9億円）かかる見込みとなっており、厳しい財政状況の中で、各公共施設の個別施設計画を基に、いかに計画的に対応していくかがこれからの課題となります。



(2) インフラ資産の現状と課題

①インフラ資産の現状

本町が保有する主なインフラ資産(町道、橋梁、簡易水道、下水道など)の状況は次のとおりです。

(令和3年3月末現在)

種別	
町道	実延長 262,794m (道路面積1,272,154m ²)
橋梁	88橋 (橋梁面積3,736.28m ²)
港湾・漁港	総延長 11,067m
簡易水道	総延長 127,156m
公共下水道	総延長 74,137m
農業集落排水	総延長 4,102m (木場地区1,484m、鶴地区2,618m)

②課題

インフラ資産のうち、橋りょうについては、建設後50年を経過するものが約26%を占めており、令和23年には、73%程度に増加します。また、平成11年以降に順次供用開始した、公共下水道、農業集落排水関連施設も20年以上経過しているものもあり、今後はさらにインフラ資産の維持更新費が増大していくものと見込まれ、公共施設同様に厳しい財政状況の中で、現在策定されている個別施設計画(橋梁・下水道・農集集落排水施設など)に基づき、いかに計画的に対応していくかがこれからの課題となります。

<総務省ソフトの試算条件及び結果>

1. 道路：道路総面積を耐用年数（15年）で割った面積を毎年度更新していくと仮定

40年間 総額159.5億円, 年平均4億円

2. 橋りょう：整備した年度から法定耐用年数（60年）を経過した年度に更新すると仮定

40年間総額 15.2億円, 年平均0.4億円

3. 簡易水道：水道管は、管径別の延長に更新費用を乗じ算定

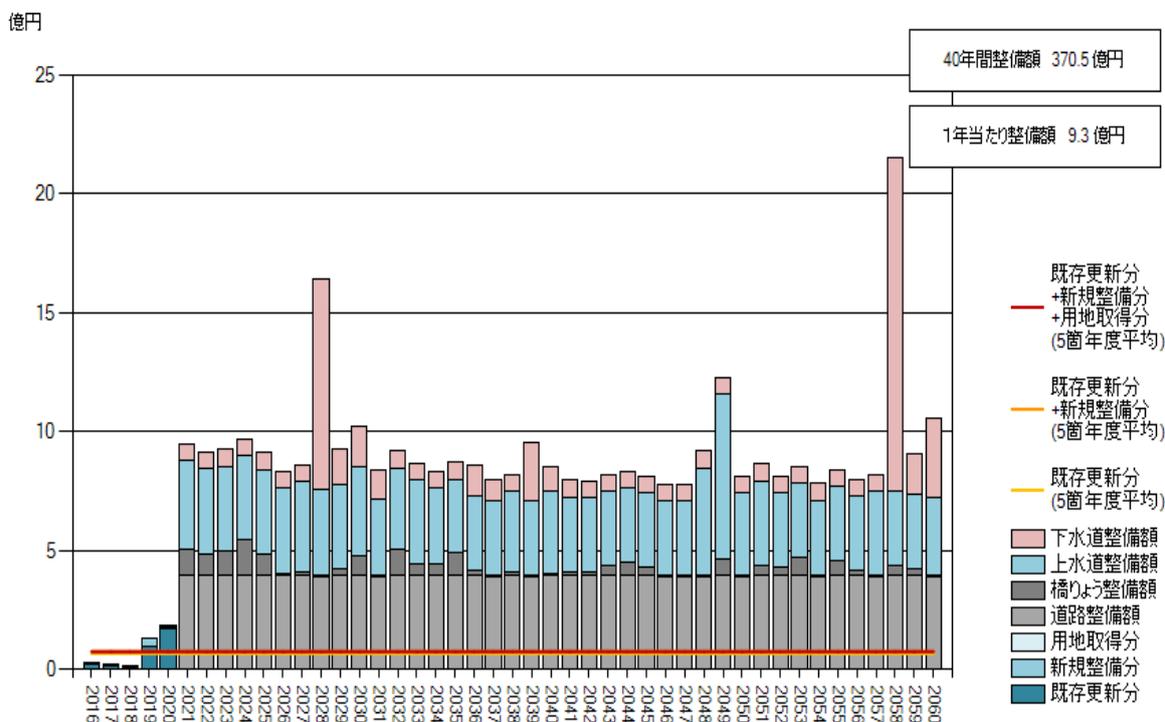
プラント部分は、建設後30年で大規模改修を、60年で建替えを行うと仮定

40年間総額 137.6億円, 年平均3.4億円

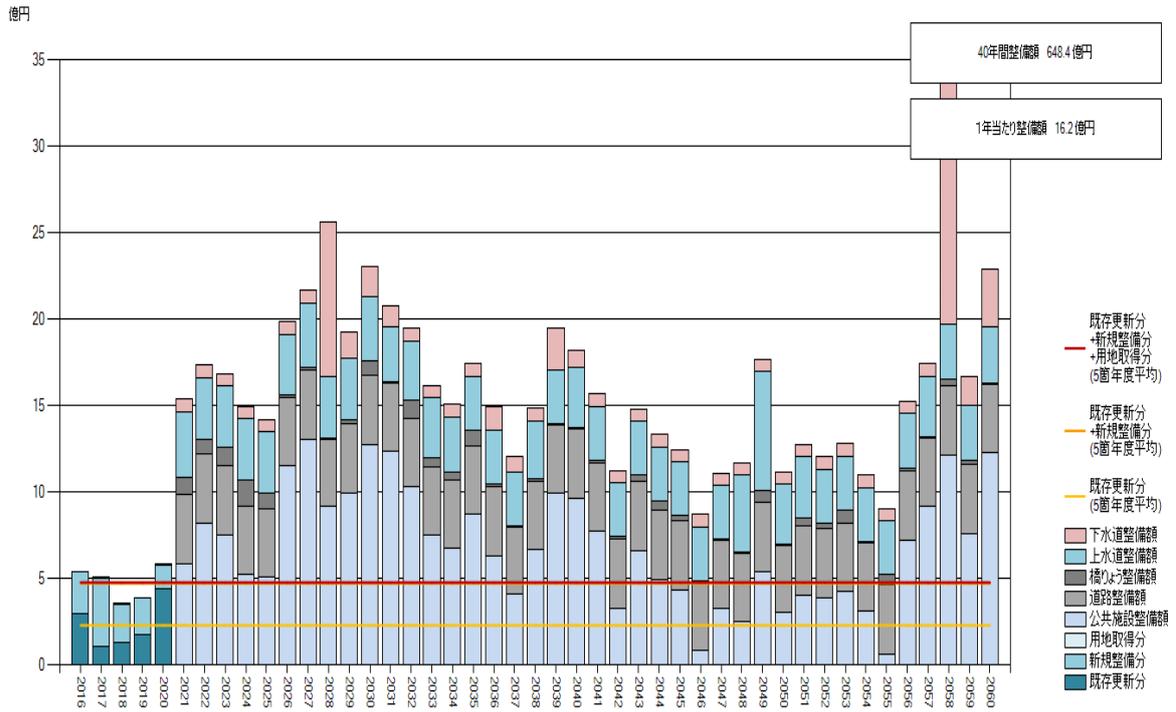
4. 下水道：管渠は、管径別の延長を更新年数（50年）で割った長さを毎年度更新していくと仮定

プラント部分は、建設後30年で大規模改修を、60年で建替えを行うと仮定

40年間総額 58.2億円, 年平均1.5億円



【公共施設及びインフラ資産を併せた将来の更新費用の推計】



第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 点検・診断等の実施方針

公共施設等の劣化、損傷の進行度合いは刻々と変化するため、公共施設等の寿命を個別・網羅的に正確に評価することは技術的に困難です。

そのため、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、時期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築に努めます。このサイクルを通して、施設に求められる適切な性能をより長期間保持するために長寿命化計画等を適宜見直し、構造物等の維持管理を効率的、効果的に進めていきます。

2. 維持管理・更新等の実施方針

厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくには、施設のライフサイクルコストを縮減し、予算を平準化していく必要があります。

このため、定期的な点検・診断により損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、インフラの長寿命化を図り、費用負担が大きい大規模な修繕や更新をできるだけ回避する「予防保全型の維持管理」の導入を推進します。

3. 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

安全確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民利用がある施設であるかの視点から対応の優先度を検討します。

今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切に取ります。

4. 耐震化の実施方針

東日本大震災を契機に、地域の防災拠点として公共施設が果たす役割が改めて認識されました。また、熊本県においては、熊本地震も経験し、より一層の防災意識の高まりがみられます。特に、発災直後から被災者を受け入れなければならない避難所となる公共施設については、電気・水道などのライフラインの安全確保が問題となりました。

このため、大規模改修や建替えの際には、苓北町地域防災計画を踏まえ、耐震化はもちろん、発電設備や給水設備などの災害対策機能の強化を考慮するものとします。

5. 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

②ライフサイクルコストの算出

ライフサイクルコストとは、公共施設の建設から廃止までの生涯にわたって必要な費用のことです。

その内訳は、建物の設計、建設費などの初期建設費であるインシヤルコストと、施設での事務・事業運営費用、光熱水費、設備点検・清掃費用、修繕、大規模改修・更新にかかるランニングコストがあります。一般的な事務所建物のインシヤルコストはライフサイクルコストの20%程度であり、ランニングコストは初期建設費の4倍以上の費用が発生するとされており、当該コストの縮減が求められています。

今後、本町では、計画的な予防保全・施設の長寿命化と合わせてライフサイクルコストの抑制や費用の平準化に取り組み、コストに関するデータを蓄積し、施設量の見直しに活かしていきます。

6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の新設は原則行わないこととし、新たな施設整備が必要な場合は、十分な協議を行い、費用対効果を考慮し、真に必要な施設のみを整備します。また、その場合は、多機能化及び複合化の視点、さらにスケルトン・インフィル方式、ユニバーサルデザイン及び防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を検討します。

7. 統合や廃止の推進方針

公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、人口減少を加味すれば、そのための財源が不足していることが明確になりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応を行うことはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めて行く必要があります。

公共施設等の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減を行うことなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行います。

当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間への代替が可能か等、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。また、これからは少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に応じた公共施設等の再編を進めていかなければなりません。地区ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえたうえで、検討を重ねていきます。さらに、再編するにあたっては、公共施設の多機能集約化の取り組みを進めます。

近隣市町との広域連携も引き続き進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量の検討を進めます。

インフラ資産についても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた施設保有量に抑えます。

8. 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

取組体制については、公有財産の公正かつ効率的な利活用、適正な取得・処分を図る目的で設置された、苓北町公有財産利活用等検討委員会（委員長：副町長）において検討していきます。さらに、必要に応じて専門部会を設け、公共施設等の適切な管理運営に取り組んでいきます。

また、公共施設等マネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。よって、下記図のとおり、取り組んでいくこととします。



第4章 数値目標

1. 公共施設等に係るコストの削減目標

今後、老朽化に伴う施設の改修や建替えに必要となる経費がかかることが予想され、人口減少による財政負担の増加も考慮し、現在、町が保有する施設を将来的には削減していく必要があります。

公共施設（インフラ資産を除く）の将来更新費用推計に、現在保有する施設を同じ規模で建替え（60年）や大規模改修（30年）を行った場合に必要となる施設の改修・更新に係る概算コストは、40年間で総額約277.8億円、年間で約6.9億円になると想定され、現在の投資的経費（年間で約4億円）を大幅に上回ることとなります。

よって、今後は、施設の長寿命化や施設の廃止・統廃合・複合化などを検討・実施していくことにより、施設数を削減していくことで、将来への財政負担を減らしていく必要があります。

また、公共施設（インフラ資産を除く）の長寿命化の推進による概算コストの推計では、40年間で総額約220億円、年間で約5.5億円になると想定されます。

しかし、現在の投資的経費を考慮すると、更なる経費の削減を行っていく必要があるため、今後40年間の概算コストの削減目標は、約27%の削減を目指すこととします。

なお、長寿命化等の推進による概算コストの推計は、あくまで概算によるものであり、今後も定期的な計画の見直しを反映しながら更新費用の低減及び平準化を図るとともに、適正な公共施設の改修、更新について取り組む必要があります。

【今後40年間の削減目標】

施設の改修・更新に係る概算コストを約27%削減する。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 事業用資産の基本方針

総量削減を優先的に考え、そのうえで各公共施設の個別施設計画を基に計画的な予防保全による長寿命化や、稼働率の低い施設・スペースの利用形態の見直しなど様々な取り組みを行っていきます。施設類型ごとの管理に関する課題と今後の方針は下記のとおりです。

(1) 行政系施設

本庁、集会所	<p>役場庁舎については、経年劣化により外壁・屋上のクラック等による雨漏りやそれに伴う内装の傷みや腐食等が各所に見られる状況でした。指定避難所である庁舎の外壁及び屋上の改修を行い、避難所としての機能維持・強化を図るとともに、災害発生における避難者の安全性向上のため、緊急防災・減災事業債を活用し、令和2年度に屋上及び外壁の劣化状況調査、令和4年度には屋根の防水・ブリッジ・シンボルタワーの改修を実施しました。令和5年度には外壁の改修を予定しています。</p> <p>今後は、経年劣化により各所に修繕が必要な箇所が見受けられるため、優先順位が高い箇所から順次修繕を行い、施設の長寿命化を図ることとしております。また、苓北町地球温暖化防止対策実行計画に基づき、庁舎内で利用している照明設備についてもLED化を進めている状況です。今後は有利な財源を活用し、LED化を促進する必要があります。</p> <p>坂瀬川集会所については、平成29年度に坂瀬川出張所が移転したことに伴い、設置条例を整備し、集会所として運用しております。その後、特定非営利活動法人が借用し利用している状況です。日常の施設の周辺整備は利用者が行っていますが、経年劣化による設備（エアコン、照明等）の故障が懸念されるため、計画的に更新を行う必要があります。</p> <p>上津深江集会所については、地区住民により維持管理が行われているため、現状大きな課題は見受けられません。ただし、整備から年数が経過しており、照明設備等の更新が必要になると考えられます。</p>
消 防 倉 庫	<p>町内17箇所ある消防倉庫については、半数以上が建築から20年以上が経過しており、外壁塗装の劣化が見受けられています。消防車の緊急出動等に影響はありませんが、定期的なメンテナンスが必要です。</p> <p>また、現在、消防団員数の減少により班の統廃合及び消防倉庫の削減が検討されている状況です。</p>
備 蓄 倉 庫	<p>備蓄倉庫については、現在内装、外装とも目立った劣化等は見受けられず、良好な状態であるため、施設の改修等の必要はありません。</p> <p>今後も、引き続き定期的に施設の点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理につとめます。</p>

(2) 公営住宅

町 営 住 宅	<p>現在の町営住宅は、公営住宅84戸、特定公共賃貸住宅4戸、一般住宅16戸がある状況です。苓北町では町民の持ち家率が高く、民間の賃貸住宅が少ないため、町営住宅等の果たす役割は大きいと考えられます。将来の人口動態を見据えた管理戸数を設定したうえで、社会的背景や町の財政状況及び耐用年限を経過した住宅の今後の活用を勘案しながら、必要管理戸数の設定、居住環境等の向上や長寿命化に向けた改善等が課題となっています。</p> <p>今後の方針としては、住宅の状況を把握することで、苓北町町営住宅等長寿命化計画（第2期）に基づき、公営住宅76戸・特公賃4戸、一般住宅12戸を維持管理し、公営住宅8戸・一般住宅4戸を用途廃止など適切な活用手法を検討し、良好な住宅ス</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>トックの形成を図ります。また、耐用年限を超過した住宅は、居住者ニーズや社会的ニーズに対応しながら、入居者及び建物の状況を踏まえ、当面の間継続使用が可能なものについては、建替えの時期まで外壁修繕等を行い、適切な維持管理を行っていくこととしております。</p>
教職員住宅	<p>教職員住宅は22戸有り、6戸が教職員・13戸が一般入居者であり、今後の学校適正化に伴い需要と供給のバランスが課題となっています。</p> <p>平成元年～4年度に建てられた住宅が全体の半数あり、築30年以上となっており、老朽化に伴う修繕が増加しているため、定期点検を実施し、修繕工事の効率的な実施を図っていく必要があります。</p>

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

物産館	<p>築年数が約30年以上経っており、経年劣化による老朽化等でその都度修繕を行い、店舗入れ替え時に大規模改修を実施しています。直近では、令和4年7月に、物産館施設(その2)の大規模改修を実施しました。現在、物産館施設(その1)の利用者が決まらない状態であり、用途変更等の検討が必要です。</p> <p>当施設は、町の「道の駅」的な役割を持っているので、利用者も多く、利用者の安全性や利便性を確保するため、日々の施設の点検等により劣化状況を把握した上で、改修サイクルを組み、法定対応年数以上の利用を目指すこととしております。</p>
木場地区交流施設	<p>当施設は、木場小学校跡地利用検討委員会で検討がなされ、都呂々木場地区地域からの建設要望があり、それに基づいて町で建設し、交流施設等の管理運営は、NPO法人「天草木場の杜自然学校」が建設要望時の約束により行っています。令和5年度からは、NPO法人解散に伴い、後継団体(任意団体)となる、「天草木場の杜」が管理運営を行う予定となっています。</p> <p>体育館及びグラウンドの社会体育施設については、随時状況の確認を行いながら、効率的な管理を進めて行くこととしております。</p>
温泉センター	<p>苓北町温泉センター(麟泉の湯)は、平成11年4月1日よりオープンし、営業を開始、平成18年度からは、指定管理者制度へ移行しています。</p> <p>完成後24年を経過し、平成26年には大規模改修を行い、一部更新を進めているものの、施設内はもちろん、付随設備の老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>今後、更なる維持管理費の増加が見込まれ、将来にわたり持続的に、適切に管理していくためには、長寿命化を図り、コスト削減に取り組みながら計画的かつ効率的な維持管理が必要だと思われます。</p>
キャンプ場	<p>白岩崎キャンプ場は公有地ではなく民地に設置しているため、毎年借地料を支払っている状況です。また、白岩崎キャンプ場への通路(海側：自然海岸)が波により洗掘されていて危険な状態にあるため、今後、護岸の修繕を含め、キャンプ場の土地と共に民地購入の協議を進めていく必要があります。</p>
体育センター	<p>平成27年度に耐震化工事を行って以降、大きな工事等は行っていない。経年劣化により防球ネット等の修繕が必要な箇所があります。今後も定期的な点検を行い、施設の維持を行う必要があります。</p>
温泉プール	<p>平成12年に建築以降、20年以上を経過している状況です。平成30年度に天井の改修工事、令和4年度に内壁改修工事を行いました。今後も外壁塗装工事やボイラー改修を計画する必要があります。当施設は、町民の心身の健康づくりにも影響すると思われるため、今後も引き続き定期的な点検と維持補修を行っていく必要があります。</p>
総合武道館	<p>平成9年度に建築され、20年以上を経過しているため、今後維持補修箇所が出てくることが予測されます。現状は、特に利用者からの要望等はありませんが、駐車場の整備等が今後は必要になると考えられます。</p>

(4) 学校教育系施設

小・中学校	<p>本町の学校施設は建築年度が古く、小学校4校で12棟(校舎6棟、体育館6棟)、中学校1校で4棟(校舎3棟、体育館1棟)の計16棟の内、築30年以上の建物は7棟(校舎7棟)あり全体の4割を占めています。また、10年以内に築50年以上となる建物は5棟(小学校校舎2棟、中学校校舎3棟)あります。</p> <p>社会教育・体育施設については、11棟の内、築30年以上の建物が7棟あり全体の6割を占めています。また、10年以内に築50年以上となる建物は5棟あります。老朽化等の状況を把握し、各施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設・設備整備の方針・計画を定める必要があります。</p> <p>また学校施設の耐震化は、旧耐震基準に該当する坂瀬川小学校、苓北中学校の2校でいずれも平成21年度までに耐震化対策を終えています。しかし、児童・生徒数は年々減少傾向にあるため、学校規模の適正化、小学校の統合について検討をする必要があります。また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育など、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 供給処理施設

堆肥センター	<p>苓北町堆肥センターは、施設内をはじめ、付随設備の老朽化が進んでいる状況にあります。また、多様化する町民ニーズへの対応もあり、施設補修や更新の必要性が増し、今後、更なる維持管理費の増加が見込まれます。こうしたことから、将来にわたり持続的に、適切に管理していくために、施設の長寿命化を図るなどライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みを行い、計画的かつ効率的な維持管理に努めることとしております。</p> <p>さらに、従業員の高齢化、畜産農家および人口減少に伴う原材料不足という課題もあり、今後、町外からの原材料の受け入れや施設維持のために、安定的な収入を確保していくため、販路拡大に取り組んでいかなければなりません。</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(6) 町民文化系施設

集 会 所	<p>長年の懸案事項であった雨漏りについては、令和2年度の大規模改修で改善されましたが、当施設は、町の公民館も兼ねており、今後も定期的な点検を継続し施設の長寿命化を図っていく必要があります。</p>
公 民 館	<p>坂瀬川公民館については、旧中学校施設を利用しており施設の規模が大きくなっています。公民館(出張所)機能以外の箇所の維持管理には、今後ある程度の財源確保が必要だと考えられます。</p> <p>富岡公民館については、大会議室のエアコンが老朽化しており、今後改修を検討する必要があります(1,000万円程度)。</p> <p>都呂々公民館については、施設が老朽化しており、都度修繕等で維持している状況です。今後も引き続き修繕等を行いながら施設の長寿命化を図るなどライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みを行い、計画的かつ効率的な維持管理に努めることとしております。</p>
コミュニティセンター	<p>町の中心施設として、今後も継続的に維持していく必要があります。平成28年度に大規模改修工事(防水工事)、平成29年度に大規模改修(内装工事他)を行いました。築40年以上が経過しているため、今後も引き続き定期的な点検と施設の長寿命化を図る必要があります。</p>
富 岡 城	<p>熊本県富岡ビジターセンターについては、熊本県所有となるため、現場状況を適宜行い、改善点が発生すれば要望等を行うこととしております。</p>

	<p>歴史資料館については、平成27年7月に完成し、他の施設と比較的しても新しい施設であり、エアコン修理等の必要はありますが、まだ建物の大規模改修の必要はありません。</p> <p>その他公園施設については、建物等の壁面を漆喰で施工しており、今後黒ずみが進めば塗り直しの必要性が出てくると思われます。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 社会教育系施設

旧郷土資料館	<p>令和4年度に施設の一部をサテライトオフィス（2部屋）として、改修・整備を行っており、今後、企業誘致を進めて行く方針としています。また、施設全体をみると屋根の防水加工や外壁、ドアや窓等の開口部の老朽化が進んでいる状況です。さらに、施設内部も部分的に雨漏り箇所があり、内装の状態も腐食が進んでいる箇所が見受けられるため、今後の施設利用等を勘案し、大規模改修を行うかどうか検討して行く必要があります。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(8) 保健・福祉施設

保健センター	<p>建築から27年が経過し、これまで電気系統や冷暖房設備の修繕を実施してきている状況です。今後の修繕については、令和8年度に外壁等の修繕が見込まれています。当施設は町民の健康増進を目的に使用しており、代替施設も周辺にないため、改修を施しての長寿命化を目指します。</p>
新ふれあい館	<p>平成23年度に大規模な防水等工事を実施しており、当面の間は、施設の改修等は必要ありません。今後の修繕等については、冷暖房設備の更新が令和8年度に見込まれています。今後も適切に管理していくために、施設の長寿命化を図るなどライフサイクルコストの削減に向けた取り組みを行い、計画的かつ効率的な維持管理に努めることとしております。</p>
老人福祉センター	<p>建築から30年が経過し、これまで電気系統や温泉の配管・設備関係の修理や更新を実施している状況です。さらに近年は突発的な機械の故障により、営業に支障を及ぼしたり、修理費が高額になっています。また、全体的に施設も老朽化してきているため、今後は、配管・ボイラー設備の大規模な更新や建物全般の改修を行い、長寿命化を図り、利用しやすい施設に整備していく必要があります。</p>

(9) その他

船客待合所	<p>富岡港船客待合所については、平成29～30年度に大規模な改修工事を実施したため、当面の間は、施設の改修等は必要ありません。しかし、施設が海に面しているため、塩害等で施設の老朽化の進行度合いは早いと考えられるため、定期的なメンテナンスを実施して行く必要があります。</p> <p>当施設は、海の玄関口として大きな役割を担っているため、将来にわたり持続的に、適切に管理していくために、施設の長寿命化を図るなどライフサイクルコストの削減に向けた取り組みを行い、計画的かつ効率的な維持管理に努めることとしております。</p>
公園・トイレ	<p>少子高齢化と人口減少が進む中で、町の豊かな自然環境と公園のあり方を検討していく必要があります。また、子ども達が安心して遊べる魅力ある遊具や障がいがある子どもと一緒に遊べるユニバーサルデザイン遊具の整備を検討していきます。</p> <p>さらに、大規模災害時の避難地の確保・充実を図るため、防災公園の機能を持たせることで、平時と緊急時の両方で利用可能な施設整備を目指します。また、現在ある施設の維持管理を計画的に進めることで、施設の長寿命化をしていく必要があります。</p>

車庫・倉庫	車庫については、巡回バスの今後の利活用を含め、計画的かつ効率的な維持管理に努めることとしております。また、倉庫についても、それぞれの用途を考慮し、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。
斎場	斎場については、築30年以上経過しており、老朽化が進んでいるため、定期的な補修等を行い維持管理していく必要があります。特に、消耗が激しい火炉台車や炉体部分については、計画的に定期的な更新や修繕を適切に行っていく必要があります。

2. インフラ資産の基本方針

予防保全による長寿命化を基本とし、利用需要の変化に応じた規模や配置の最適化を図ります。

町道	<p>舗装の現状把握は、平成25年度に「道路ストック総点検実施要領(案) H25.2 国土交通省 道路局」に準拠し実施しています。本調査は芥北町が管理する町道 262.770 kmのうち、約218.1 kmを対象として実施しており、損傷の著しい区間(ひび割れ率40%以上、わだち掘れ40mm以上)が約15.7 km(調査箇所7.2%)存在し、町道の老朽化は進行しており、修繕が必要と判断されます。</p> <p>舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持管理費のライフサイクルコスト削減を目指します。</p> <p>また、舗装の損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し、舗装補修の優先順位を決定することとしています。</p>
橋梁	<p>芥北町が管理する橋梁は、平成30年度現在で88橋架設されています。このうち建設後50年を経過する橋梁は、全体の26%を占めており、20年後の令和20年には、73%程度に増加します。</p> <p>これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されます。</p> <p>このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となります。</p> <p>コスト削減のためには、従来の【対症療法型】から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う【予防保全型】へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要があります。</p> <p>橋梁等のインフラは、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設ごとに異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、インフラの寿命を評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。</p> <p>このため、橋梁の点検については、定期点検要領に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、結果については、4段階(I健全、II予防保全段階、III早期措置段階、IV緊急措置段階)で区分することとしています。</p>

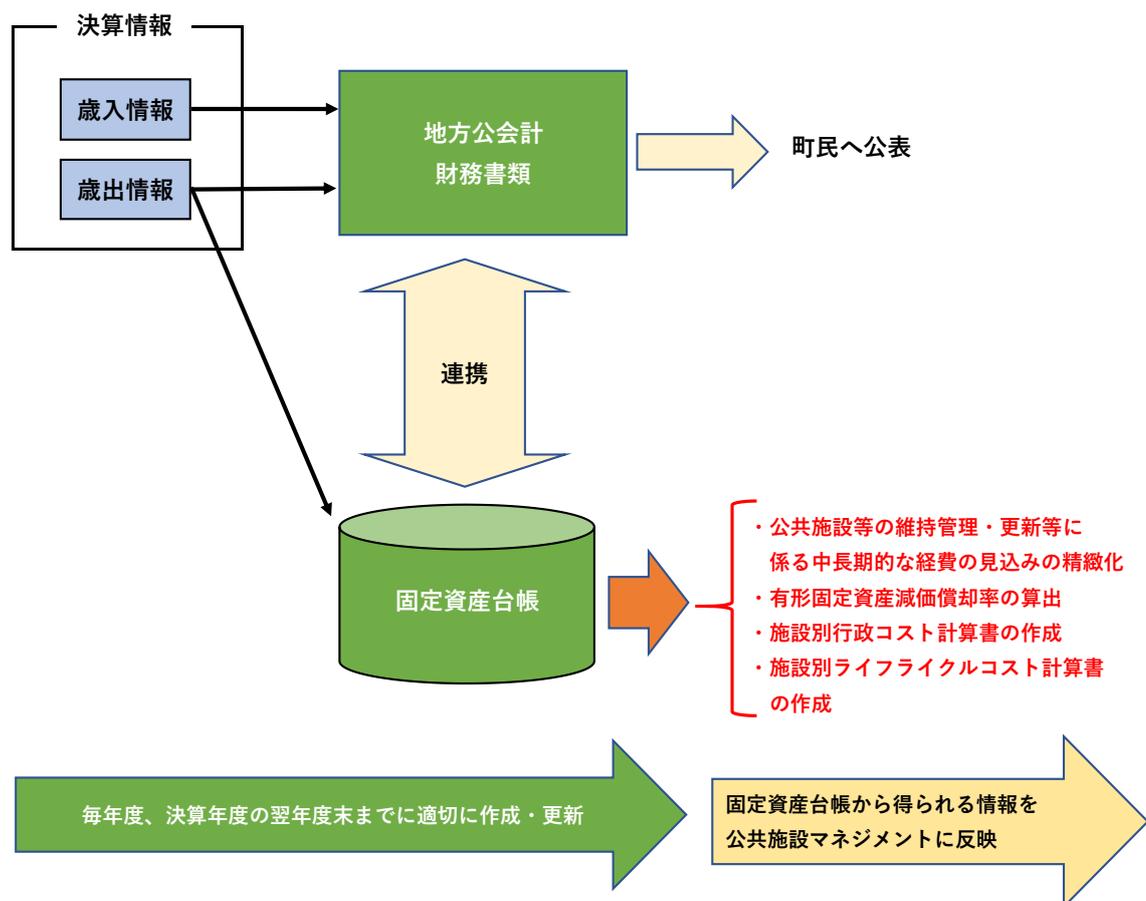
第6章 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本町では、これまで地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和27年法律第180号）28条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備してきておりますが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としておりました。

これに対し、平成27年1月23日総財務第14号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本町でも平成30年度より統一的な基準による固定資産台帳の整備に取り組んでいます。

地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できます。また、事業用・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても、固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳、及び財務書類を適切に作成・更新を進めていきます。

本町における地方公会計（固定資産台帳）の活用への取り組み



第7章 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

本町では、保有する財産のうち、用途廃止された資産や売却可能資産等の未利用資産については、PPP（民間との協働による公共サービスの提供手法）や、その代表的手法であるPFI（民間資金等を活用した社会資本整備）の活用により、効率的な運用や売却等を行い、資産利用の最適化、及び将来の維持管理等に係る負担の軽減を図ります。

（1）建物系公共施設

①新規整備の原則

- ア. 施設の長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則行わないこととします。
- イ. 新たな施設整備は、十分な協議を行い、費用対効果を考慮し必要な施設のみを整備します。

②施設を更新（建替）する場合は複合施設を検討

- ア. 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- イ. 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化を図ります。
- ウ. 施設の複合化により空いた施設・土地は、活用・処分を進め、利用できない資産については、売却等により管理コストの縮減と新たな投資財源の捻出に努めます。

③施設総量（総床面積）の縮減

- ア. 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストの縮減

- ア. 財政状況や地域の事情に応じた各施設の具体的な事業計画（評価・活用計画等）を検討します。
- イ. 管理費の財源を確保していくため、施設使用料の適正化を図ります。
- ウ. 公共施設の整備や運営等において、PPP/PFIなど、民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理及び運営をより効果的かつ効率的に行います。

（2）インフラ系公共施設

①投資額（一般財源）の維持

- ア. 現状の投資額（一般財源）を維持し、その投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新を計画的に実施します。

②長寿命化の推進と民間の活力導入

- ア. 各種長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- イ. PPP/PFIなど、民間活力を活用し施設整備、更新、維持管理及び運営をより効果的かつ効率的に行います。

苓北町公共施設等総合管理計画

令和5年3月発行

苓北町

〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐660番地

TEL: 0969-35-1111 (代表)

FAX: 0969-35-2454 (代表)